

「総合的な学習の時間」の理想と現実

中 村 裕 行 (遊学館高等学校)

1. はじめに

「総合的な学習の時間」(以下、「総合学習」と略記することあり)が創設されてから、10年以上が経過した。私は勤務校で「総合学習」の運営に長く携わってきたが、試行錯誤の連続で、「本当にこれが総合学習なのだろうか」という疑問を常に持ち続けてきた。多少は「総合学習」の趣旨から逸脱しようとも私学の独自性が発揮されることを優先してきた、というのが正直なところである。

勤務校での取り組みをさらに発展させる意味からも、今一度「総合学習」の理想像(目指すもの・あり方など)を確認したうえで、その現状や実態について多少なりとも調べられればと考えたことが本研究に取り組んだ動機である。

2. 「総合的な学習の時間」導入の経緯と経過

平成 8 年 中教審答申

...「生きる力」が全人的な力であるということを踏まえると、(中略)、一定のまとまった時間を設けて横断的・総合的な指導を行うこと、を提言

平成 11 年 学習指導要領の改訂

...「総合的な学習の時間」の創設(高校では平成 15 年に導入)

平成 15 年 学習指導要領の一部改正

...各学校において総合的な学習の時間の目標及び内容を定めるとともにこの時間の全体計画を作成する必要があること、教師が適切な指導を行うとともに学校内外の教育資源の積極的な活用などを工夫する必要があること、を明記

平成 20 年 中教審答申(総合的な学習の時間の課題)

...学校間における成果の差、学校種(小・中・高)間の取組の重複、特定の教科の補充学習、特別活動との混同などが見られるため、ねらいの明確化、育てたい力(身に付けさせたい力)や学習活動の示し方について検討する必要性を指摘

平成 21 年 学習指導要領の改訂(新たに章立て)

...効果的な事例の情報提供やコーディネートの役割を果たす人材の育成、教育委員会の指導、助言の下で行われる各学校の点検・評価、などを改善策として提示

3. 「総合的な学習の時間」の実態

中部地区9県の私立高校189校にアンケートを実施し、112校から回答を得た（回答率59.3%）。以下に結果も添えて、簡単に紹介する。

「総合的な学習の時間」に関するアンケート ＜結果＞

- Q1： 学校の種別 → A1： 省略
- Q2： 名称 → A2： 総合的な学習の時間 85校 その他 27校
- Q3： 配当学年・配当単位 → A3： 1年1単位、2年1単位、3年1単位、計3単位 84校
1年2単位、2年2単位、3年2単位、計6単位 7校
- Q4： 実施形態
- A4： A. 通年型（年間を通して週時程に位置付ける） 78校
B. 集中型（学期末等に、全時数あるいは時数を分けて、集中して位置付ける） 3校
C. 短期集中型（学期や月の中に、1日単位の時数を集中して位置付ける） 4校
D. 混合型（通年型と集中型を混合させる） 24校
- Q5： 担当部署
- A5： A. 教務 43校 B. 進路指導 8校 C. 生徒指導 0校
D. 生徒会 0校 E. 特別活動 1校 F. 学年会 25校
G. 教科会 9校（労作科、総合科、道德科、徳育科、宗教科、商業科、人間科、等）
H. その他 16校（総合学習____、総務課、教研部、図書館教育部、学習指導部、等）
- Q6： タイプ → A6： A. 教科横断型 12校 B. 課題研究型 35校 C. 進路学習型 61校
- Q7： キーワード（3つまで回答）
- A7： A. 国際理解 27校 B. 情報 2 C. 環境 7
D. 福祉・ボランティア 10 E. 健康 5 F. 人権尊重 8
G. 安全・防災 4 H. 伝統文化 7 I. 地域社会 7
J. 時事問題 1 K. ものづくり 4 L. テーマ学習 44
M. 講座選択 13 N. レポート作成 9 O. フィールドワーク 4
P. グループ学習 13 Q. ロールプレイング・ディベート・プレゼンテーション 6
R. 在り方・生き方 35 S. 進路学習・体験 75 U. 建学の精神の涵養 15
- Q8： 問題点
- A8： A（かなりそう思う） B（ややそう思う） C（どちらともいえない）、
D（そう思わない） E（全くそう思わない）
- | | A | B | C | D | E |
|-------------------------------|----|----|----|----|--------|
| ア. どのように実施するか教員の理解が得られない。 | 1 | 19 | 24 | 52 | 14 (校) |
| イ. カリキュラムを構成するのが難しい。 | 10 | 35 | 25 | 31 | 11 |
| ウ. 学習活動が多様で教員の手に余る。 | 4 | 26 | 35 | 40 | 7 |
| エ. 学習の場が教室外に広がりすぎる。 | 0 | 14 | 22 | 53 | 23 |
| オ. 評価が難しい。 | 11 | 34 | 31 | 35 | 1 |
| カ. 保護者や地域の人々の理解が得られない。 | 0 | 2 | 29 | 58 | 22 |
| キ. 入試の影響で教員の指導意欲が湧かない。 | 0 | 9 | 31 | 51 | 21 |
| ク. 最近の生徒にはかえって混乱を招くことになりかねない。 | 0 | 7 | 27 | 58 | 20 |

＊ 参考資料＜ベネッセ教育研究所の調査結果（H11 年実施 高校抽出）との比較＞

	ベネッセ調査	今回調査
ア. どのように実施するか教員の理解が得られない。	76	18 (%)
イ. カリキュラムを構成するのが難しい。	77	40
ウ. 学習活動が多様で教員の手に余る。	73	27
エ. 学習の場が教室外に広がりすぎる。	45	13
オ. 評価が難しい。	60	40
カ. 保護者や地域の人々の理解が得られない。	22	0
キ. 入試の影響で教員の指導意欲が湧かない。	59	0
ク. 最近の生徒にはかえって混乱を招くことになりかねない。	19	0

A（かなりそう思う）、B（ややそう思う）の合計

次に、この1年間に視察させていただいた学校を紹介する。謝意とともに、紙面の都合で断片的な言葉でしか紹介しかできないことを申し訳なく思う。

兵庫県立加古川北高等学校...教科・科目「公共」。「道德教育」、「キャリア教育」、「課題教育」。

甲南高等学校（芦屋市）...「E－Study」。4つの柱（探求・体験・表現・交流）。

神戸女学院高等学部...「探求」。「問う」→「考える」→「調べる」→「書く・発表する」

東京都立芦花高等学校...外部機関（NPO法人じぶん未来クラブ）や大学生との交流。

神奈川県立相模原総合高等学校...「課題研究」。集約型の出前講座や年間2回の校外学習。

大東学園高等学校（東京都世田谷区）...マイノリティの視点

1年「性と生」、2年「平和」、3年「人権」。

神奈川県立横浜清陵総合高等学校...2年「視点」（小論文）、3年「探求」（課題研究）。

アンケートの参考資料として添えた、平成11年にベネッセ教育研究所が実施した調査結果と今回の調査結果とを比較すると、同じ質問に対し、「総合的な学習の時間」に対するマイナスイメージが激減していることに気付く。導入からかなりの年月が経過し、総合学習がそれなりに認知・受容されていることを示すと思うが、カリキュラムの構成と評価については今でも半数近くが問題（不安？）を抱えている。余談となるが、今回の調査で、最後にQ9として「他校の優れた実践例があれば紹介してください」との質問に対し、寄せられた回答は和光高校（東京都町田市）や京都市立堀川高校だけであり、他は無回答だった。両校への高い評価に対して異論はないが、両校の先見性に溢れる取り組みは総合学習導入以前から注目されてきたところである。むしろ問題なのは、両校に続くような学校はないのかということ、それがあんならば広く紹介されるようなシステムはないのか、ということである。また、Q7（キーワード）の回答に、私学ならではの「建学の精神の涵養」が思いのほか少なかった。

視察校については、リクルート進学総研の「キャリアガイダンス」などを参考にさせていただいた。どれも優れた実践であることは言うまでもないが、モデル指定などを受けた公立校が豊富な予算と人員加配などを背景にできればこそという印象も受けた。

4. まとめ（今後の課題）

今回の研究を通して総合学習と真正面から向き合うことにより、勤務校が目指す方向、生徒達へ身に付けさせたい力（能力）とそのための手法、教科や特別活動との位置付け、など多くのことを考えることができた。

一方で、高校では「総合的な学習」が有名無実化しているとの指摘に基づき、次の学習指導要領改訂では「総合的な学習の時間」の名称を廃止し、「卒業論文の課題研究の時間」に衣替えという記事も目にした（中教審の高大接続部会答申案に言及した平成 26 年 11 月 10 日「日本教育新聞」より）。また、昨年末の中教審答申では、センター試験の廃止とそれに替わる「大学入学希望者学力評価テスト」、さらに「高等学校基礎学力テスト」の導入が改めて打ち出された。さすがに総合学習の廃止は打ち出されていないようだが、これらの新テスト導入により、総合学習もまた様変わりしていくことが予想される。高大連携が叫ばれる中、高校教育は大学教育や大学入試の影響を多少なりとも受けている。これからは「学力評価テスト」や「基礎学力テスト」に向けた取り組み、総合学習の視点を取り入れれば「（高校版）リベラル・アーツ」（人が持つべき素養・学芸）といった取り組みが増えるのではないだろうか。しかも、学校現場の忙しさを見透かすように、豊富な情報や人脈をもつ教育関連産業が模試やキャリア教育の延長ビジネスとして、総合学習を請け負う傾向も強まるように思う。

私学の研究でありながら、私学の実態に迫れなかったことを後悔している。もちろん総合学習の導入にかかわらず、その趣旨や手法は私学各校の特色に表れているのかもしれないが、総合学習の中でそれらがあまり見えなかった（探せなかった）のは残念である。総合学習は、どちらかと言えば教えることより学ぶこと、内容よりも方法が重視されているため、そのことが“どうにでもできる”魅力にもなり、“どうにでもなる”弱さにもなるという両面性をもつように思う。“何かをやらなければいけない”とか“誰かがやらなければいけない”ということが先に立つのではなく、総合学習の王道は、やはり目指すべき学校像・生徒像の中から示されるべきであろう。今回の学習指導要領改訂に示されたコーディネーターの育成、各学校の点検・評価にもとづく実践交流などにも期待しつつ、今後は勤務校において、建学の精神（遊学の精神＝主体的な学び、異次元・異空間の学び）を具現化する手法として、新たな総合学習を構築していきたい。

主な参考文献

- 工藤文三編 平成 13 年 11 月 「高等学校『総合的な学習の時間』の運営と実践事例」 学事出版
- 文部科学省 平成 21 年 12 月 「高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」
- 文部科学省 平成 25 年 7 月 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間」